

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月18日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 入札期間                       | 令和 8年 3月 4日から<br>令和 8年 3月11日 午後 5時00分まで  |
| 開札期日                       | 日 時 令和 8年 3月18日 午前10時00分<br>場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場  |
| 売却決定<br>期日                 | 日 時 令和 8年 4月 8日 午前 9時50分<br>場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係  |
| 特別売却<br>実施期間               | 令和 8年 3月25日 午前10時00分から<br>令和 8年 3月25日 午後 3時00分まで   |
| 買受申出の保証の<br>提供方法           | 下記のいずれかによる。<br>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。<br>(2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 |
| 買受申出の資格の<br>制限 (民事執行規則33条) | ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。                                     |

一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお, 特別売却実施期間中の買受申出の受付は, 午前10時から午後3時までの間 (午後0時15分から午後1時までの間を除く。) に行います。



| 物件番号 | 売却基準価額 (円)<br>買受可能価額 (円) | 一括<br>売却 | 買受申出保証額 (円) | 令和6年度     |           |
|------|--------------------------|----------|-------------|-----------|-----------|
|      |                          |          |             | 固定資産税 (円) | 都市計画税 (円) |
| 2    | 19,130,000<br>15,304,000 |          | 3,826,000   | 163,488   | 23,355    |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |
|      |                          |          |             |           |           |

|    |  |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|--|
| 備考 |  |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|



## 物 件 目 録

2 所 在 座間市相武台三丁目  
地 番 4 7 7 4 番 1 4 4  
地 目 畑  
地 積 1 6 5 平方メートル  
(現況)  
地 目 雑種地  
地 積 約 1 6 5 . 3 6 平方メートル



物件明細書 (2-2)

令和 7年12月25日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平岡 久美子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者最上電化工業株式会社が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

本件土地の現況は農地ではない旨の農業委員会の回答がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

2 所 在 座間市相武台三丁目  
地 番 4 7 7 4 番 1 4 4  
地 目 畑  
地 積 1 6 5 平方メートル  
(現況)  
地 目 雑種地  
地 積 約 1 6 5 . 3 6 平方メートル  
所有者 最上電化工業株式会社



令和 7年(ケ)第 8号  
令和 7年 3月24日受理  
令和 7年 9月26日提出

現況調査報告書  
( 2 - 2 )

横浜地方裁判所相模原支部  
執行官 中 嶋 耕 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

2 所 在 座間市相武台三丁目  
地 番 4774番144  
地 目 畑  
地 積 165平方メートル  
所有者 最上電化工業株式会社

|           |  |
|-----------|--|
| 不動産の表示    | 「物件目録」のとおり   |
| 住居表示      | 神奈川県座間市相武台三丁目8番33号付近   |
| 土地        | 物件2  |
| 現況地目      | <input type="checkbox"/> 宅地（物件 ） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/> 農地（物件 ）<br><input checked="" type="checkbox"/> 雑種地（物件2 ） <input type="checkbox"/> 山林（物件 ）<br><input type="checkbox"/>  |
| 形状        | <input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり<br><input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり<br><input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる 面積：約165.36平方メートル  |
| 占有者及び占有状況 | <input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者<br><input type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が駐車場（一部物置場）として使用し、占有している<br><input type="checkbox"/> 上記の者が更地の状態で占有している<br><input type="checkbox"/> 上記の者が不特定多数の者に公衆用道路として使用させている。<br><input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり<br><input type="checkbox"/> |
| その他の事項    |  |
| 執行官保管の仮処分 | <input checked="" type="checkbox"/> ない<br><input type="checkbox"/> ある [ 地方裁判所 支部 平成 年( )第 号<br>保管開始日 平成 年 月 日  |
| 建物（目的外建物） | <input checked="" type="checkbox"/> ない<br><input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）   |
| 土地建物の位置関係 | <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり  |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



| 関係人の陳述等           |   |
|-------------------|---|
| 陳述者<br>(当事者等との関係) | 陳述内容等   |
| ■ A<br>(所有者代表者)   | <ol style="list-style-type: none"><li>1 目的物件2は最上電化工業株式会社の駐車場として使用していました。</li><li>2 現在、会社は稼働しておらず、この駐車場も特段には使用していません。</li><li>3 目的物件2に電柱が建っており、このことで電力会社から使用料が支払われているかのお尋ねですが、記憶にないので分かりません。</li><li>4 基礎の無い物置が1つ建っています。</li><li>5 目的物件2は駐車場と物置を置いての使用しかしておらず、工場としての用途に使用していたことはありません。</li></ol> |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、地積測量図、写真及び関係人の陳述のとおりである。
- 2 プレハブ製の比較的大型な物置が1個置かれているが、基礎は確認されず、定着性のない動産と思料する。
- 3 本件建物の敷地は、評価人の調査によれば、南側及び西側が建築基準法第42条1項1号で認定される市道に接しているとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

| 調 査 の 経 過   |              |                              |
|---|--------------|------------------------------|
| 調 査 の 日 時   | 調 査 の 場 所 等  | 調 査 の 方 法 等                  |
| 7年3月25日 (火)<br>14:08 — 14:23  | 横浜地方法務局相模原支局 | 登記事項証明書交付申請・受領               |
| 7年3月25日 (火)<br>17:56 — 18:10  | 物件所在地        | 外観調査、写真撮影、不在、事務連絡差し置き        |
| 7年3月26日 (水)   | 執行官室         | 所有者へ照会書送付 (連絡あり)             |
| 7年3月28日 (金)<br>15:12 — 15:16  | 電話連絡         | Aから電話連絡、立入日時等調整              |
| 7年4月24日 (木)<br>9:48 — 12:22   | 物件所在地        | 評価人同行、外観調査、写真撮影、立入調査、Aから事情聴取 |
| 年 月 日 ( )<br>: — :  |              |                              |
| 年 月 日 ( )<br>: — :  |              |                              |
| (特記事項)  |              |                              |
| <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日<br>目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。     |              |                              |
| <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日<br>目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 |              |                              |
| <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日<br>休日・夜間執行許可の提示をした。                                 |              |                              |
| <input type="checkbox"/>  |              |                              |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

4774-55 4774-33 /2) 4774-101  
 4778-14 4774-227(1) 4778-25



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



|       |       |           |  |           |           |      |
|-------|-------|-----------|--|-----------|-----------|------|
| 請求部   | 所在    | 座間市相武台三丁目 |  | 地番        | 4774番24   |      |
| 出力尺   | 1/600 | 精度区分      |  | 分類        | 地図に準ずる図面  |      |
| 作成年月日 |       | 座標系       |  | 種類        | 旧土地台帳附属地図 |      |
|       |       | 番号        |  | 備付年月日(原図) |           | 補記事項 |

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局大和出張所管轄)

令和7年1月7日

横浜地方法務局

請求番号：17-1

登記官



(1/1)

(6枚目)

登記年月日：昭和59年11月29日

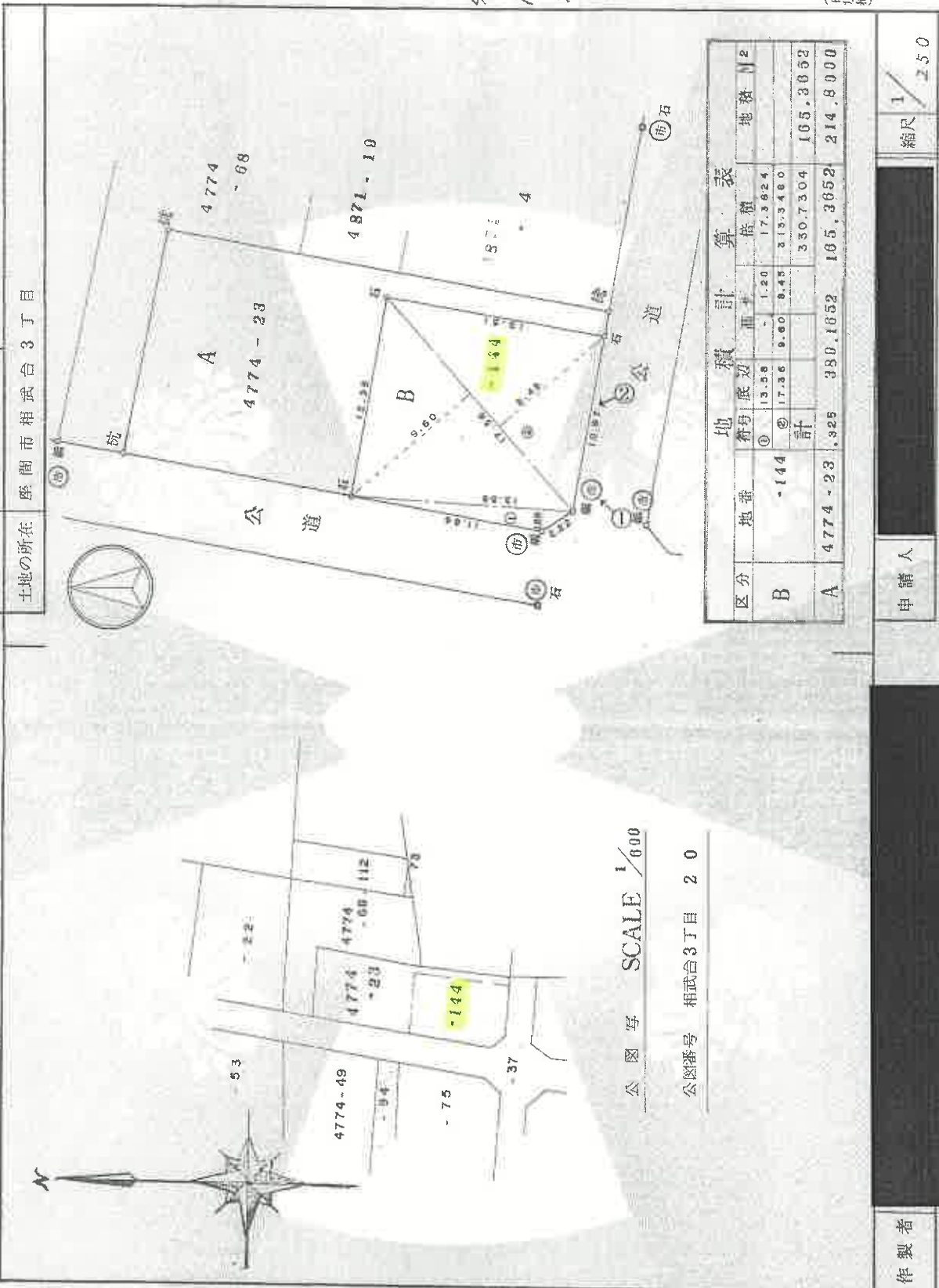
244267

前 4774-23 後・新同一・新

# 地積測量図

地番 4774-144

土地の所在 摩訶市相武台3丁目



公 図 写 SCALE 1/600

公図番号 相武台3丁目 20

| 区分 | 地番      | 符号 | 底辺    | 高さ   | 面積       | 地積       |
|----|---------|----|-------|------|----------|----------|
| B  | -144    | ①  | 13.58 | 1.20 | 17.3024  |          |
|    |         | ②  | 17.36 | 9.60 | 213.3480 |          |
|    |         | 計  |       |      | 330.7304 | 165.3052 |
| A  | 4774-23 |    |       |      | 380.1652 | 165.3652 |
|    |         |    |       |      |          | 214.8000 |

申請人

縮尺 1/250

←○は写真撮影位置・方向  
本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(横浜地方支務局大和出張所管轄)  
令和7年1月7日 横浜地方支務局

登記簿

(7枚中)

請求番号：17-3

(日本国測量法第15条第1項第2号)

59 11 29

(日加納)

①



②



( 8 枚 目 )

令和 7年（ケ）第 8 号  
令和 7年 4月24日現地調査  
令和 7年10月14日評 価

横浜地方裁判所相模原支部

評 価 書（2－2）

評価人 不動産鑑定士

**西田利寛**

## 第1. 評価額

|          |              |
|----------|--------------|
| 一括価格(合計) |              |
| 物件2(土地)  | 金19,130,000円 |

- ① 一括価格は、物件2の土地について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

## 第2. 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。



### 第3. 目的物件

| 物件<br>番号 | 登 記          | 現 況   |
|----------|--------------|---|
| 2        | 次頁物件目録記載のとおり | 地 目 雑種地<br>地 積 165.36㎡<br>住居表示 座間市相武台3-8-33付<br>近 |
| 特 記 事 項  |              |   |
| なし       |              |   |

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

## 物 件 目 録

2 所 在 座間市相武台三丁目  
地 番 4 7 7 4 番 1 4 4  
地 目 畑  
地 積 1 6 5 平方メートル

所有者 最上電化工業株式会社



#### 第4. 目的物件の位置・環境等

##### 1. 対象土地の概況及び利用状況等（物件2）

|   |   |  |
|---|---|--|
| 位置・交通                                   | 小田急小田原線「相武台前」駅の北東方約 700m（道路距離）のところに位置する。  |  |
| 付近の状況                                   | 周辺に住宅地域が広がるなか中小規模工場、事業所等がみられる地域   |  |
| 主な公法上の規制等<br>（道路の幅員等の個別の規制を考慮しない一般的な規制） | 区域区分<br>用途地域<br>建蔽率<br>容積率<br>防火規制<br>その他の規制  | 市街化区域<br>準工業地域<br>60%<br>200%<br>指定なし<br>斜線制限（道路斜線制限、隣地斜線制限）<br>日影規制（10m超・5時間／3時間・4m）<br>景観計画区域        |
| 画地条件<br>（規模、形状等）                        | 規模<br>形状<br>間口・奥行<br>地勢   | 165.36㎡<br>長方形<br>間口（南側、隅切り除く）約 10.9m・奥行約 13.5m<br>地勢はほぼ平坦。南側道路及び東側隣接地とほぼ等高に、西側道路及び北側隣接地より約 0.3m高く接する。 |
| 接面道路                                    | ①南側で現況幅員約 4.6m舗装市道（建築基準法第 42条 1項 1号）とほぼ等高に、約 10.9m（隅切り除く）接面。<br>②西側で現況幅員約 4.9m舗装市道（建築基準法第 42条 1項 1号）より等高～約 0.3m高く、約 14.1m（隅切り含む）接面。 |  |
| 土地の利用状況等                                | 物件2の土地は駐車場、物置等の敷地として使用されている。  |  |
| 供給処理施設                                  | 上水道   | 引き込み可  |
|   | ガス  | 引き込み可  |

| 供給処理施設 | 下水道  | 引き込み可 |
|--------|--|-------|
| 特記事項   | <p>①公図上、物件2の土地が接する座間市道とされる箇所には地番（4774番37、4871番7）が付され、登記上、それぞれ個人の所有となっている。また、それぞれ過小な地積が登記されている。座間市道路管理課に確認したところ、所有者との譲渡交渉は継続中であるが、これらの道路は市道として既に認定しているとのことである。</p> <p>②物件2の土地が西側で接する市道は、座間市道路境界確定図では、幅員約4.6mとなっているが、同市の道路台帳平面図（現況幅員を示す）においては約4.9mとなっている。当該部分の差は、現地での簡易な計測から物件2の土地が任意に敷地後退した部分とみられた。座間市道路管理課によると拡張された経緯は不明であるが、座間市としては4.9mの部分について座間市として管理しているとのことである。また、所有者の代表者Aに確認したところ、経緯は不明であるとのことであった。</p> <p>③南東端及び南西端に電柱が存する。南西側の電柱について、物件2の土地との位置関係を確認した。現地では地積測量図において南西端に標記される鉤を確認することができなかったが、座間市道の境界石があり、それを起点に照合したところ、上記に述べた物件2の任意の敷地後退部分上に存するものと見られた。</p> <p>④物件2の土地は現在、主として所有者である最上電化工業株式会社の駐車場、物置等の敷地として使用されている。当該地はアスファルト敷となっている。</p> <p>⑤南東付近にプレハブ造りの簡易な物置が設置されている。当該物置は土台がなく簡易な造りであり建物ではない。</p> <p>⑥北西端付近には所有者の工場から搬出される塵芥等を一時保管する塵芥用コンテナが置かれている。</p> <p>⑦物件2の土地は登記地目が「畑」であるので、座間市農業委員会に照会したところ、現況は非農地、転用許可済みで、競売手続きにおける入札の際の買受適格証明は要しない。</p> |       |

特 記 事 項

- ⑧国土地理院が公開する空中写真（昭和31年～令和元年）を閲覧したところ、物件2の土地は昭和31年から46年までは畑等の農地と見られ、昭和53年以降の写真では駐車場敷地として撮影されており、建物敷地としての利用はない。
- ⑨閉鎖登記簿によると、物件2の土地は、畑であったものが昭和59年11月に北側に存する土地（2774番23）から分筆され、個人から同年12月に最上電化工業株式会社が売買により取得している。その後は、過去の住宅地図では同社の駐車場敷地として使用され、現在に至っている。  
また、当該地において建物が存した登記もない。
- ⑩物件2の土地は水質汚濁防止法の特定施設の届出、土壤汚染対策法における要措置区域又は形質変更時要届出区域の指定を受けていない。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定事業所の届出等はない。加えて、下水道法に基づく届出事業場にも該当しない。
- ⑪以上の地歴及び行政機関への調査から受命物件は駐車場等の敷地としての使用であり、物件2の土地及び周辺環境へ悪影響を及ぼす土地利用はなく、物件2の土地単独での土壤汚染の可能性は低いものと認めた。但し、南側道路を隔てた最上電化工業株式会社が操業する金属メッキ工場は有害物質を使用しており、地下を浸潤した二次汚染の可能性は否定できない。
- ⑫その他の調査事項は次の通りである。
- ・埋蔵文化財包蔵地の区域にない。
  - ・河川浸水想定区域にない。
  - ・内水氾濫想定区域にない。
  - ・土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域にない。
- ⑬不動産登記法上、農地は地積を小数点以下を切り捨てして標記するものであるが、将来的に宅地化される可能性を考慮して、地積測量図に記載された地積（小数点第三位以下を切り捨てた165.36㎡）を採用する。

## 第5 評価額算出の過程

### 1. 基礎となる価格

#### ① 物件2（土地）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

| 物件<br>番号 | 標準画<br>地価格<br>(円/㎡) | 個別<br>格差         | 更地価格<br>(円/㎡) | 地積<br>(㎡) | 建付<br>減価 | 建付地価格<br>(円) |
|----------|---------------------|------------------|---------------|-----------|----------|--------------|
| 2        | 189,000             | $\frac{92}{100}$ | 174,000       | × 165.36  |          | = 28,770,000 |

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 座間－5

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & \text{補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 172,000\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{103.2}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{94} = 189,000\text{円}/\text{m}^2
 \end{array}$$

◇時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示は標準的な画地であり補正の必要なし。

◇地域格差：地価公示の所在地域は対象地域と比較して、交通接近条件、環境条件等の総合格差で、上記の通り。

◇個別格差：任意の敷地後退、土壌汚染二次感染の可能性で劣り、角地で優り、画地条件、環境条件等の総合格差で上記の通り。

◇建付減価：必要なし。

## 2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、所用の修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### 内訳価格及び一括価格

| 物件<br>番号  | 基礎となる価格<br>(円) | 土地利用権等<br>価格の控除及び加算<br>(円) | 占有<br>減価<br>修正 | 市場性<br>修正 | 競売市<br>場修正 | その他<br>の控除<br>(円) | 評価額<br>(円)   |
|-----------|----------------|----------------------------|----------------|-----------|------------|-------------------|--------------|
| 2         | 28,770,000     |                            |                | × 0.95    | × 0.7      |                   | = 19,130,000 |
| 一括価格 (合計) |                |                            |                |           |            |                   | = 19,130,000 |

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：アスファルト、物置、塵芥用コンテナ等更地化するための費用等を考慮して、-5%と判定した。

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

## 第6 参考価格資料

### 1. 地価公示価格 座間-5

所 在：座間市相武台3丁目1289番11、「相武台3-3-6」

価 格：172,000円/㎡

位 置：小田急小田原線「相武台前」駅約1.0km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：128㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南4.8m市道

用途指定等：第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）、  
準防火地域

地域の概要：一般住宅とアパート等が混在する住宅地域

### 2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件2 19,462,905円

## 第7 附属資料の表示

位置図

公図重ね合せ図（目的物件をA4判へ抜粋したものである。）

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

以 上



# 位置図

地価公示

対象不動産

ニテック  
パワートレインシステムズ

鳳上電化工業

マクドナルド



1:8,000

公図重ね合せ図



244267

地積測量図

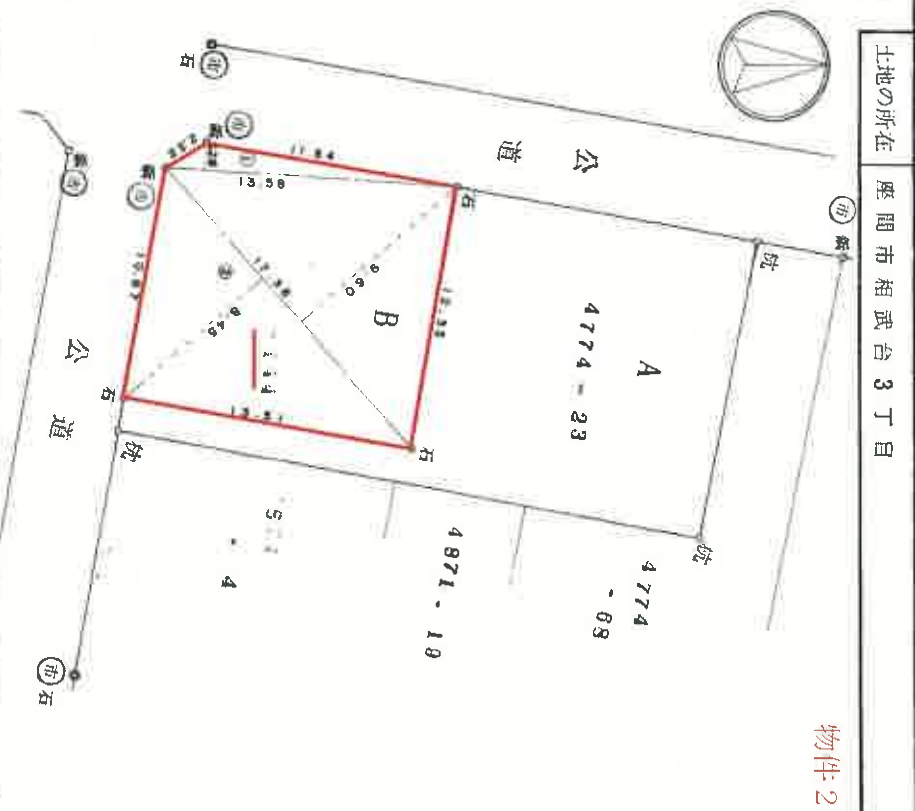
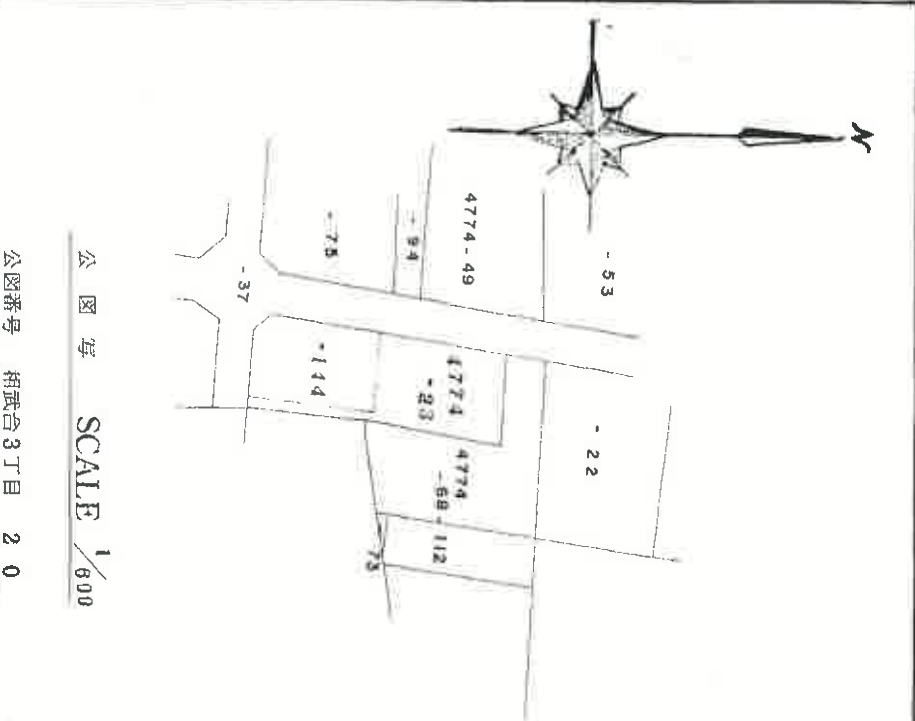
写

前 4774-23 後・新同一・兼

地番 4774-23/4

土地の所在 座間市相武台3丁目

物件2



公 図 写 SCALE 1/600  
 公図番号 相武台3丁目 2 0

| 区分 | 地番      | 地 積 計 算 表 |          | 地積 M <sup>2</sup> |          |
|----|---------|-----------|----------|-------------------|----------|
|    |         | 符号        | 底辺 積     |                   | 倍積       |
| B  | -114    | ①         | 13.88    | 1.20              | 17.3824  |
|    |         | ②         | 17.36    | 9.60              | 313.5480 |
|    | 計       |           |          |                   | 330.7304 |
| A  | 4774-23 | .325      | 330.1852 | 165.3652          | 214.8000 |

作製者

申請人

縮尺 1/250

(日測連 9)

(日加紙)

59  
11  
29